

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月31日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 12件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	荒浜側洗濯設備において、放射線モニタの監視用画面の表示が映らないことを確認した。当該画面を点検・修理。	
2	1号機	主冷凍機圧縮機(B)(C)の位置固定用ナットが外れていることを確認した。当該部を点検・修理。	
3	2号機	タービン補機冷却水系熱交換器(B)の海水側ドレン弁に詰まりを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	2号機	燃料プール冷却浄化系のろ過脱塩装置(B)入口加圧弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	3号機	原子炉建屋最上階の天井トラス照明器具の点検中、安定器のリード線に絶縁劣化を確認した。当該安定器を修理。	
6	3号機	原子炉建屋最上階の漏電遮断器の点検中、動作不良を確認した。当該遮断器を修理。	
7	3号機	中央制御室において、計算機用プリンターの故障を示す警報が点灯していることを確認した。当該プリンターを点検・修理。	
8	5号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の燃料ディタンクドレン弁にシートバスを確認した。当該弁を点検・修理。	
9	5号機	タービン建屋大物搬入口廻りの照明(屋外)が、本来消灯する屋間においても点灯していることを確認した。当該照明を点検・修理。	
10	5号機	排気筒放射線モニタ(B)の指示値が下限値を下回ったことを示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該モニタを点検・調整。	
11	6号機	配管敷設のための壁穴開け作業を行っていたところ、ダスト放射線モニタ吸入配管を損傷させ、配管から穴開け装置の冷却用の水(約1L、汚染なし)が残留熱除去系ポンプ(B)室内に漏えいしたことを確認した。当該事象の原因を調査し、当該配管を修理。	
12	6号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)の本体カバー取付け部に油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	